

# 埋蔵文化財発掘報告

## －3つの視点から－

公益社団法人 日本文化財保護協会

会長 坂詰秀一

考古学に限らず学問の考究にあたって重要な視点は、過去(学史)・現在(現状)・未来(展望)の3つの認識である。「埋蔵文化財」にとってもかかる視点の理解を欠くことは出来ない。それは「埋蔵文化財」についての調査(発掘)と研究が、考古学の方法論に則しているからである。以下、考古学の主体的な特性である遺跡の発掘報告書を事例として私的回想を交じながら瞥見したい。

考古学の学問的魅力の虜になって味読したのは入門書・概説書の類であったが、次いで手にしたのが遺跡の発掘報告であった。常に繙読していた濱田耕作『通論考古学』(1922・7)に「考古學的遺蹟の発掘は、其れ自身は一箇の破壊なり。之を記録の方法により永遠に保存し、出版によりて記録を學界に提供するに於て始めて破壊の罪障を消滅せられる」とあり「考古学的出版」の項が頭にこびりつくことになった。

早速、濱田が主宰した京都帝國大學考古學研究報告(B5判、16冊、英文付)を繙き、報告書の実際について学んだ。その頃、朝鮮古蹟研究会の『樂浪彩篋塚』(1934)を手にし(A4判、本文110、図版130、英文28)、また、東方考古學叢刊(甲種B4判6冊、乙種B5判7冊・後に8冊、英文付)シリーズ(東亜考古學會刊)を瞥見することがあった。さらに『雲岡』(B4判、16巻32冊、1951-56)と『慶陵』(B4判、2冊、1952・53)を見て喫驚した。その報告内容(本文・図版一写真と実測、英文付)と体裁に目を見張った。かつての「植民地」の考古学報告書は、発掘の背景はともかく、日本考古学の水準を示していると思った。それは帝室博物館の「學報(発掘報告)」でも同様であった。

アジア・太平洋戦争の後、遅く出版された浩瀚な『登呂』(B5判、2冊、1949・54)・『平出』(B5判・1955)ほかを手にしてもさほど感懷を得なかったのは「植民地」の報告を見ていたからであろう。

所謂64体制に際して刊行された『埋蔵文化財発掘調査の手びき』(1966)に「調査報告書」(A報告書記載の要件、B報告書の作成)について、「調査内容をすべて網羅し、調査結果についての学術的考察をつけてくれたものが最も望ましい」と記述されている。『加茂遺跡』(1952、慶應大学)『吉胡貝塚』(1952、文化財保護委員会)、『群馬県岩宿発見の石器文化』(1956、明治大学)などの「学術発掘」報告の刊行は少なくなり、「緊急(行政)発掘」報告が多くなっていった。「学術」「緊急(行政)」と区別されるが、ともに考古学のセオリーに基づく発掘調査の結果の報告書として作成されることが必要であり、後者についても「学術的考察」記載が説かれているのが首肯された。

近頃、「行政」発掘の報告書に、自然科学分野の報告事項が見られるようになった。発掘調査の結果として遺跡に包括されるすべての検出情報が報告書に記載される必要性については改めて指摘することもなく、さらに保存科学の分野からの提言も有用な所見として盛られることも稀れではなくなってきた。自然科学の調査結果が一覧表として、また、添付のデータとしてCD-ROMに収められることも多くなってきた。この点、かつての報告書を凌駕しているとも言える。

過去と現在の報告書を見据えて、未来の報告書は如何に変容していくのであろうか。と言っても、その基本的な内容は、考古学として類同であるべきである。ただ、その体裁は、あくまで紙媒体が望ましく、併用の媒体も考慮されることになっていくであろう。

現在、そして未来にわたって親しく手にとって、学びそして検討することの出来る報告書作りが求められるであろうが、ただし、報告記載の遺物類がどこに、どのように保管されているのか、報告書のあり方ともども、その行方について戒心することが肝要となってくるであろう。将来、報告書そのものの検討が必要になってくることが考えられるからである。